

P3-61

日赤薬剤師会「薬剤部の活動状況調査」院外処方箋発行状況等の過去との比較

安曇野赤十字病院 薬剤部¹⁾、日赤薬剤師会薬剤業務委員会²⁾

- 高橋 一豊^{1,2)}、藤永理恵子²⁾、西嶋 長²⁾、松原 寛²⁾、
柳田真樹子²⁾、高津戸 敬²⁾、森 英樹²⁾、町田 毅²⁾、
津田 正博²⁾、森 一博²⁾

【はじめに】院外処方箋が主流である現在、病院と保険薬局の情報共有は地域医療の連携上重要である。しかし、保険薬局において患者の治療内容に関する情報は主に処方箋であり、治療の全体像を知ることが難しい。その中で日赤薬剤師会では薬剤業務について調査を実施し、第一報として院外処方箋の発行状況、院外処方箋の監査状況及び疑義紹介の調査結果について報告する。【方法】平成29年10月、日赤薬剤師会薬剤業務委員会が全国赤十字病院（分院含）93施設を対象にアンケートを実施した。【結果】今回の調査では、院外処方箋の発行率は82.6%で、平成27年度から29年度はほぼ変動はなかった。日本薬剤師会調査では院外処方箋の発行率は29年9月71.6%であった。病院薬剤師が院外処方箋の監査を行っているのは10施設、そのうち電子カルテを導入しているのは1施設、導入していないのは9施設。前者の監査内容は1回量・1日量・禁忌・適応・日数等の確認、後者の監査内容は処方不備の確認を行っていた。保険薬局からの疑義紹介に薬剤師が対応しているのは23施設、内容により薬剤師が対応しているが28施設であり、27年度から29年度はほぼ変動はなかった。【考察】医政局通知より「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」では、薬剤師が積極的に関与する業務として「薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更や検査のオーダーについて医師・薬剤師等により事前に作成・合意されたプロトコルに基づき、専門的活用を通じて、医師等と協議して実施すること」を奨励している。患者個々に最適で安心かつ安全な医療を提供するため、チーム医療の一員としての薬剤師が求められている。

P3-63

当院での救急病棟における疑義照会と相談応需に関する調査

名古屋第一赤十字病院 薬剤部

- 奥村 英典、向山 直樹、松野 薫、服部 哲幸、山田 総、
成瀬 徳彦、黒野 康正

<目的>
H28年の診療報酬改定により病棟薬剤業務実施加算2が新設されたことを契機に、当院でも各救急病棟に薬剤師が常駐する体制を開始した。救急病棟ではその特徴により、緊急性の高い薬剤や、複数の薬剤を同時に投与する機会が多く、薬剤師に求められる業務の質が高度なものとなっている。そこで救急病棟における病棟薬剤師の業務を把握するため、疑義照会、相談応需を調査した。<方法>
平成29年9月から平成30年2月までの6ヶ月間、当院における救急病棟（ICU、救命A・B、PICU、MFICU）において、病棟担当薬剤師が行った疑義照会や相談応需を調査し、項目別に分類した。<結果>
疑義照会172件、相談応需57件であった。疑義照会は用法用量75件（44%）、持参薬関連23件（13%）、配合変化15件（9%）の順に多く、相談応需は医薬品情報22件（39%）、運用17件（30%）、配合変化7件（12%）の順に多かった。<考察>
疑義照会では用法用量についての内容が多くみられた。これは救急病棟では全身状態不良な症例が多く、患者個人に合った用法用量の細かい調節が必要であったことが理由として考えられる。また救急病棟では使用する薬剤が多岐多様に渡ることが医薬品情報や運用、配合変化についての疑義照会や相談応需の多くを占めたのではないかと考えられる。今回の結果から、患者が搬入された段階から病棟薬剤師が薬物治療に介入し、投与量の処方設計や代替薬等の処方提案を医師へ行うことで、疑義照会の件数減少に繋がり、より安全な薬物治療の提供が可能となることが期待される。また迅速な医薬品情報の提供により、医療スタッフの業務効率向上に貢献することができ、救急病棟に薬剤師が常駐することは有用であると考えられた。

P3-65

がん化学療法におけるレジメンに基づく処方鑑査業務の質の向上

北見赤十字病院 薬剤部

- 安藤 寿典、木村 彩那、富田 浩史、佐藤 友昭、花田 政宏、
筒井 道彰、堀 大

【背景・目的】がん化学療法におけるレジメンに基づく処方鑑査（以下、レジメン鑑査）は、抗がん剤の投与量だけではなくレジメン選択の根拠やその妥当性を理解し判断することも重要である。しかし、知識や経験に差がある薬剤師全員にそのスキルや質の向上・維持を要求することは困難である。そこで北見赤十字病院（以下、当院）ではガイドライン等の内容を把握しながらレジメン鑑査を行うためのツールを作成したので報告する。【方法】各がん種の診療ガイドラインや当院採用レジメンを基に、「がん種別治療手順書（以下、手順書）」を作成した。内容は確認が必要なバイオマーカーを記載し、術前・術後、進行再発等の治療目的毎に治療戦略を視覚的に理解しやすい樹系図形式でA4用紙1枚に収まるよう記載した。治療戦略では当院採用レジメンで該当するものを記載した。【結果・考察】非扁平上皮肺癌と胃癌について手順書を作成した。バイオマーカーの記載により、確認漏れを防ぐことができ、また、治療目的によりレジメンが異なる場合があることを理解できるようになった。そして、それぞれの条件における治療内容に当院採用レジメンを記載することにより当院で実施可能な一般に推奨される治療戦略の全体像が把握可能となった。患者背景や臓器機能、全身状態等によりさらに判断する必要がある場合、手順書とレジメンを参考にして処方鑑査を行うことで、知識や経験に差がある場合でも、処方鑑査の質の向上と維持に繋がるものと考えられる。今後も各がん種について手順書作成を進め、様式については必要に応じて改善していく予定である。

P3-62

日赤薬剤師会「薬剤部の活動状況調査」薬剤管理指導業務に関する過去との比較

秋田赤十字病院 薬剤部¹⁾、日赤薬剤師会薬剤業務委員会²⁾

- 柳田真樹子¹⁾、藤永理恵子²⁾、高橋 一豊²⁾、西嶋 長²⁾、
松原 寛²⁾、高津戸 敬²⁾、森 英樹²⁾、町田 毅²⁾、
津田 正博²⁾、森 一博²⁾

【はじめに】平成30年度の診療報酬改定では、様々な分野、チームに「薬剤師」の必要性が掲げられ、病院薬剤師に対する大きな評価となった。日赤薬剤師会では全日赤病院に対し、業務実績・内容、人員の増減等について、活動調査を実施している。この中で、薬剤管理指導業務の過去との比較について報告する。【調査方法】平成29年10月、日赤薬剤師会薬剤業務委員会は、全国93施設（分院を含む）にアンケート調査を依頼した。【結果】100床当たりの薬剤管理指導件数は、月平均算定件数が前年度に比べ増加したのは56施設と、減少した33施設を大きく上回った。100床当たりの月平均算定件数は、100～200件の施設が一番多く、この点は大きな変化はなかった。退院時薬剤情報管理指導は、月平均200件以上実施している施設が28施設と前年度から6施設増加した。総入院患者に対する薬剤管理指導料請求率（服薬指導稼働率）は70%以上の施設数が一番多く、年々稼働率は伸びてきている。病棟薬剤業務実施加算に注目すると、いずれの病床数群でも実施している施設が増え、加算1については全病棟の60%、加算2については34%の施設が算定している。【考察】全体として薬剤管理指導業務の算定件数は年々増加傾向にある。しかし300床以下の施設では算定件数が減少した施設が増加している。件数の増減、病棟薬剤業務実施加算の算定は薬剤師数の影響が大きいが、その確保には地理的条件、病院の方針等の問題もあり容易ではない。このような調査を継続し、薬剤師の必要性を示す事はその一助になると考える。

P3-64

院内処方箋への検査データ表示による腎機能関連の疑義照会件数の変化

名古屋第二赤十字病院 薬剤部

- 三屋 良太、安田 知弘、田宮 真一、木全 司、木下 元一

【目的】近年、地域保険薬局との連携を目的として、院外処方箋への臨床検査値（検査値）記載を行う施設が多くなってきている。当院においても、2016年7月の院外処方移行と同時に検査値の記載を行っているが、院内処方箋へは未対応であった。そのような中、入院中の慢性腎不全患者においてパラシクロピル過量投与が発生した。これを受けて、緊急的に部門システムを改修し、血清クレアチニン値（CRN）、推定糸球体濾過量（eGFR）を記載する対策を実行した。今回、本対策実行前後の腎機能関連疑義照会件数の変化を調査し、この取り組みの有効性について評価、検討したので報告する。【方法】検査値記載前を2017年11月から2018年1月、記載後を2018年2月から4月とし、前後3ヶ月間における腎機能関連疑義照会件数を比較した。【結果】処方全体に対する総疑義照会率は記載前1.52%、記載後1.61%であった。腎機能関連疑義照会件数は、記載前の3ヶ月は29件であり、疑義照会件数に占める割合3.31%であった。記載後は154件であり、同割合は16.96%であった。内訳としてレボフロキサシン38件、ファムシクロピル24件、パラシクロピル8件、アシクロピル7件、その他、酸化マグネシウム5件等が挙げられた。【結論】検査値記載前では、薬品から腎機能との関係性を予想し、電子カルテを確認した上で調剤を行うため、薬剤師個々の知識、経験の差が大きく表れる。検査値記載により、腎機能の程度から薬品の適正使用を考える調剤となり、結果疑義照会件数の大幅な増加の要因となった。入院患者では、病棟薬剤師の関与が重要となるが、調剤段階で投薬量の適正化に寄与することができ、より薬物療法の安全性を担保する取り組みになると考える。

P3-66

当院における薬学実務実習の取り組み

石巻赤十字病院 薬剤部¹⁾、東北大学大学院 薬学研究科²⁾

- 小笠原蓉子¹⁾、竹中 真衣¹⁾、佐々木 崇¹⁾、鈴木 雄太¹⁾、
佐藤 圭吾¹⁾、追木 正人¹⁾、遊佐 洋子¹⁾、西 和哉¹⁾、
阿部 浩幸¹⁾、佐賀 利英^{1,2)}

【目的】薬の専門職として医療現場で適正に対応できる実践的な能力を養成するため、当院では、薬学教育モデルコアカリキュラム（以下、コアカリ）に従った実務実習に加えて、他職種への理解を深め様々な経験・知識を得られる事を目的とした独自のカリキュラム（以下、アドバンスト実習）を作成し実施してきた。そこで、当院が実施しているアドバンスト実習を中心に実務実習カリキュラムの内容を紹介する。【方法】アドバンスト実習では、医師の業務や医療スタッフの業務見学、災害救護における薬剤師の役割及び抗菌薬に関する講義を実施している。更に、サポートツールとして医療用語略語集やカリキュラムに合わせた課題などを掲載した薬学実習用テキストを作成し配布している。コアカリ内であるが特に病棟実習では薬剤師が1対1で指導にあたり、様々な疾患と向き合うことで実践的な経験を得られるようにした。【結果・考察】アドバンスト実習のうち、医師や医療スタッフの業務見学については、昨年度実習後に実施したアンケート結果より全実習生が「見学よりよかった」と回答しており、今後の継続を望む意見が多かった。講義については「印象に残った」と好評であり、サポートツールのテキストについては「概ね必要である」との回答であった。更に、病棟薬剤師に業務負担のかかる病棟実習については、「より深く学ぶことができた」との回答であった。平成31年度からコアカリが改定され、薬剤師に対して、チーム医療の中での他職種役割を理解するとともに情報共有し、よりよい医療の実施を求められている。今後は実習生が他職種の業務見学だけではなく職種間で連携する事を経験できる体制を考えていきたい。